

第28号議案

平成27年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	382床
(2) 年間患者数	269,271人
入院患者数	95,526人
外来患者数	173,745人
(3) 一日平均患者数	976人
入院患者数	261人
外来患者数	715人
(4) 主要な建設改良事業	
器械備品購入費	130,000千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	7,231,300千円
第1項 医業収益	6,412,599千円
第2項 医業外収益	818,671千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 病院事業費用	7,922,300千円
第1項 医業費用	7,591,657千円
第2項 医業外費用	302,623千円
第3項 特別損失	8,020千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額478,200千円は過年度分損益勘定留保資金478,200千円で補てんするものとする。）。

収	入	
第1款 資 本 的 収 入		387,000千円
第1項 出 資 金		386,800千円
第2項 固定資産売却代金		100千円
第3項 投資償還金		100千円
支	出	
第1款 資 本 的 支 出		865,200千円
第1項 建設改良費		165,862千円
第2項 企業債償還金		675,067千円
第3項 投 資		24,271千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

- (1) 事 項 蒲郡市看護師等修学資金
- (2) 期間及び限度額 蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成27年度において貸与を決定した期間及び額

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 4,280,882千円
- (2) 交 際 費 1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、903,980千円と定める。

平成 2 7 年 2 月 2 5 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉